

HPにも掲示してあります。当園の受け入れ基準表を図にしてみました。前回より、今回は追加記入し「～改訂版～」としてお届けします。ご覧ください。園医である『やすだこどもクリニック』保田先生にも下記の受け入れ基準内容を確認していただき、園児たちの健康サポートをいただいています。健康に関してのお悩みや質問がありましたら、園医や保育園にご相談ください。

いつもと
違いが
あるなあ



～在園児～

元気がない・発熱がみられる
普段の様子と違いがある場合

- *37.5℃以上の発熱がある
- *いつもより、体調に不安がある
- *ゆるめの便が多い・下痢ある
- *咳・鼻水等、長引いている。

※1「同居の家族」とは、
在園児以外の兄弟・同居祖父母の方々も含まれます。

在園児・同居の家族の方※1
～受け入れ基準について～

- 体調不調で受診していない
 - 検査等で診断が出ていない等
- 上記内容の、在園児・同居の家族の方がいる場合は、登園・送迎はできません。

- 必ず受診して、判断をいただいたから、登園・送迎を行いましょう。
- 在園児は受診時に「集団登園が可能か」確認を行いましょう。

正門横の
「手指消毒」を
行いましょう。

★保護者の皆様へ★

～送迎する際のご協力と、心がけ～

- *送迎者は、マスクの着用をしましょう。
- *送迎者は1名のみです。
- *園舎内に保護者は入れません。
(入る必要があればお声かけください)
- *お子さんへマスクを着用させる場合は名前の明記をお願いします。
- *送迎時は、時間帯により混み合います。
お子さんのお迎え後は、速やかに帰りましょう。
- *いつもと、体調に不安がある場合は必ずお声かけください。

★受診先で確認しましょう★

*集団に通っても大丈夫か？
『保育園への登園が可能か？』
を確認しましょう。

早めの受診をし、今まで以上に
丁寧に医療機関に受診することを
心がけ、医師による判断(診断)を
仰いで、症状の改善に努めましょう。
★発熱・解熱・下痢等、体調観察を
24時間いたしましょう。

お子さんの安定のために、不安定な
場合は、登園を控えましょう。

又、保護者の方が体調を崩した場
合必ず受診をし、「自らの仕事への
復帰確認」も含め、園児の登園確認
をいたしましょう。※園へ結果をお知
らせください。※厚生労働省「保育園に
おける感染対策ガイドライン」より抜粋

★登園可能の場合★

職員へ受診した医師の判
断等内容をお知らせくだ
さい。又、お迎え状況(連
絡状況・時間も含め)確
認させていただきます。

★体調不良でお迎え
を園から連絡した場合
「裏玄関」からのお迎えに
ご協力ください。

団地裏中央に玄関があり
ます。インターホンを
押してお知らせください。



～保育中、こころがけていること～

- *全職員自身の体調管理・マスク着用
毎日の健康観察チェック記載提出～
- *特に戸外から(外から入室する際)、トイレ後など
丁寧な手洗いと手指消毒・うがい・おもちゃ等、
手に触れる場所へのアルコール消毒
- *園舎内では分散して活動を楽しめるよう、遊び場
の設定や工夫
- *各クラスに空気清浄機完備・除菌除湿機・室温
を保ちながら空気の入替え・換気など、
十分に注意を払う
- *出来る限り、戸外活動を中心に
「コロナウィルス感染症に関する手引き」「予防ガ
イドライン」に添った対応を心がけ、
免疫力を高め、全身運動を積極的に促す保育
を行う。

PCR検査を受けた後、

陽性の判断が出た場合は、保健所と
町田市の指示に従い『休園の判断』を
せざる負えない場合があります。

『何よりも保育が行えない状況』になること
をご承知おきいただきたく思います。

感染を *持ち込まない!

*ひろめない! *ひろがせない!

これからも、元気に健やかに過ごせる
ことを願うばかりです。

